

きららラポール尾道 介護付有料老人ホーム ご利用料金

令和元年10月1日現在

入居の条件

- 健康保険・介護保険に加入しておられる方
- 介護保険の被保険者で、要支援1～要介護5と判定された方
- 家賃・管理費・食事代などの規定の費用をお支払いいただける方
- 身元引受人が2名いらっしゃる方
- 緊急時の連絡先を2名以上お知らせいただける方
- 他の入居者と協調した生活ができる方
- 共同生活に支障がなく、自傷他害のない方
- * 次のような方は入居をお断りする場合がございます。
 - 医療機関で常時高度治療を受ける必要がある方
 - 感染症の方

敷金

- 入居時に敷金として家賃の6ヶ月分(Aタイプ合計43.2万円、Bタイプ合計36万円)が必要です。
- 敷金は、退去時に居室を原状回復するための経費を差し引いて、無利息にてお返しいたします。

月額利用料

	Aタイプ	Bタイプ
家賃	72,000円	60,000円
管理費	35,900円	35,900円
食費	55,200円	55,200円
月額利用料	163,100円	151,100円

- * 1: 家賃には共用施設の利用料を含みます。
- * 2: 水道光熱費・共用施設の維持管理費・清掃費用等を総称したものです。
- * 3: 1日の食費1,840円の内訳は、[朝食450円]、[昼食600円]、[夕食790円]で食数に応じて清算いたします。表中は1日1,840円×1ヶ月(30日)分の計算です。

介護保険自己負担額

区分	介護保険自己負担額		
	1割	2割	3割
要支援1	5,430円	10,860円	16,290円
要支援2	9,300円	18,600円	27,900円
要介護1	16,080円	32,160円	48,240円
要介護2	18,060円	36,120円	54,180円
要介護3	20,130円	40,260円	60,390円
要介護4	22,050円	44,100円	66,150円
要介護5	24,120円	48,240円	72,360円

- * 月額利用料とは別に介護保険自己負担額が必要です。
- * [加算料金]
 - 夜間看護体制加算10円又は20円又は30円/日(要支援1、要支援2はありません)
 - 若年性認知症入居者受入加算120円又は240円又は360円/日
 - 退院・退所時連携加算30円又は60円又は90円/日・・・入居から30日以内に限る。(要支援1、要支援2はありません)
 - 看取り介護加算・・・対象時1,280円又は2,560円又は3,840円～6,528円又は13,056円又は19,584円(要支援1、要支援2はありません)
 - 生活機能向上連携加算200円又は400円又は600円/月
 - 医療機関連携加算80円又は160円又は240円/月
 - 口腔衛生管理体制加算30円又は60円又は90円/月
 - サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円又は12円又は18円/日(3年以上の職員割合が30%以上の場合)
 - 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定します。上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(8,2%)を乗じた単位数が別途かかります。
 - 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を算定します。上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(1,2%)を乗じた単位数が別途かかります。

※上記の加算については、職員配置の状況により、算定しない等変動することがあります。

有料サービス

- 個人的な介護用品・オムツ・介護消耗品購入費
- 当施設提携外の医療機関への通院、入院、退院時の付き添いサービス
- 通常食以外の特別食、希望食、治療食の食事、外食時の食事代
- 通常の洗濯回数を超える洗濯を希望される場合、クリーニング代
- 個人的生活費用(新聞、書籍購入、電話料等)
- クラブ、サークル活動の材料費、講師への謝礼代
- 定期健康診断の費用
- 理・美容代
- 感染症等の予防接種費用
- 個別対応での外出援助サービス